令和８年 10 月改訂

令和８（2026）年度　助成対象のみなさまへ

帯状疱疹ワクチン接種のお知らせ



帯状疱疹は、体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱が出現する病気です。70 歳代で発症する方が最も多く、合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「帯状疱疹後神経痛」があります。予防策として、令和７年４月から帯状疱疹ワクチンが定期接種となりました。

定期接種対象者には、接種費用の一部を助成します。接種を希望される方は、ワクチンの効果や副反応等について十分に理解した上で、医師と相談し、接種してください。

なお、帯状疱疹は、かかったことがある方でも繰り返し発症する場合があります。予防接種は再発予防効果もあるとされており、かかったことがある方でも接種することができます。

接種期間（助成期間）

令和８年４月１日（水）～ 令和９年３月 31 日（水）

※ 月曜日～土曜日の午後５時まで（日曜・祝日は除く）

対 象 者

郡山市に住民登録をしている方のうち（１）（２）の両方を満たす方

（１）今までに帯状疱疹ワクチンを接種したことがない、もしくは、接種が完了していない方

※接種が完了していない方とは： 組換えワクチンの１回目のみ接種したことがある方は、２回目のみが定期接種の対象です。

（２）以下の生年月日に該当する方（誕生日を迎える前でも、接種することができます。）

※定期接種の対象になるのは、一生で今年度限りです。

65歳	昭和36年4月2日生から 昭和37年4月1日生まで	85歳	昭和16年4月2日生から 昭和17年4月1日生まで
70歳	昭和31年4月2日生から 昭和32年4月1日生まで	90歳	昭和11年4月2日生から 昭和12年4月1日生まで
75歳	昭和26年4月2日生から 昭和27年4月1日生まで	95歳	昭和6年4月2日生から 昭和7年4月1日生まで
80歳	昭和21年4月2日生から 昭和22年4月1日生まで	100歳	大正15年4月2日生から 昭和2年4月1日生まで

助成内容

以下の**いずれかのワクチンを選択。**

助成は１人１度のみ。選択した１種類のワクチンのみが助成の対象です。

それぞれの効果や副反応などは、同封の説明書をご確認ください。

	生ワクチン（ビケン）	**組換えワクチン**（シングリックス）
接種回数	**１回**	**２回** （２か月以上あけて２回接種）
自己負担額	**4,000円**	**24,000円** （１回12,000円、２回接種）
	この自己負担額は、助成された場合の自己負担額です。 令和９年４月１日以降は任意接種となり、全額自己負担になります。	

➡接種を希望される方は、裏面をご覧ください。

接種場所　県内の指定医療機関

（市内の指定医療機関は、同封の医療機関一覧をご覧ください。）

※ 接種の際は、医療機関へ電話等で確認の上、お出かけください。　　＜市ウェブサイト＞

※ 県外での接種を希望する場合は、払戻しの制度があります。
県外で接種を受ける前に、郡山市保健所保健・感染症課へお問合せいただくか、
市ウェブサイトより依頼書交付申請をしてください。

持ち物

1. 同封の「予防接種済証 台紙」
2. 同封の「予診票」… １回目：桃色、２回目：青緑色の２種類あります
3. マイナ保険証（資格確認書）

生活保護受給者、または、中国残留邦人等に対する支援給付受給者は、上記の①～③に加えて以下の書類を持参することで、自己負担を免除することができます。

【生活保護受給者】　郡山市生活支援課等で発行する「生活保護受給証明書」
【中国残留邦人等に対する支援給付受給者】　本人確認証

注意事項

- 今回通知を受け取った方は、**今年度のみが定期接種（助成）の対象です。**
５年後は対象になりませんので、接種を希望する方は、今年度中に接種をしましょう。
- この通知の前に、既に帯状疱疹ワクチンの接種を完了した方は、原則、対象になりません。ただし、医師が帯状疱疹ワクチンを接種する必要があると認める場合には、定期接種の対象となります。過去の接種歴を確認した上で、医師にご相談ください。
- 「接種を受けることができない方」「接種を受ける際に注意が必要な方」がいらっしゃるため、説明書をよく読み、体調が良い日に予防接種を受けましょう。
- 「予防接種済証 台紙」と「予診票」がない方は接種を受けることができません。
再発行を希望する方は、下記の問合せ先までご連絡ください。
- 「予防接種済証 台紙」と「予診票」の住所、氏名に使用している文字は、届出した文字と異なる場合があります。

＜問合せ先＞
郡山市保健所　保健・感染症課　感染症・予防接種係
電話：024-924-2163
月～金（祝日除く）9時00分～16時30分